

後発医薬品利用推進計画
(平成 27 年度～平成 29 年度)

平成 27 年 3 月

愛媛県後期高齢者医療広域連合

1 目的

後発医薬品の利用差額通知や広報を行うことで、被保険者の費用負担軽減と医療費の適正化を図ることを目的とする。

2 対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者のうち、後発医薬品に切り替えた際の自己負担の軽減額が 100 円以上見込まれる者に通知を送付。

3 事業内容

上記対象者に差額通知を送付する（年 2 回）。

通知書の発送、問い合わせへの対応は愛媛県国民健康保険団体連合会に委託。

4 実績

実施年月 (検証年月)	通知枚数	切替者数	効果額 (円・月)	利用率 (旧指標)	利用率 (新指標)
H24. 7 (H24. 8)	31,320 枚	2,892 人	6,320,000 円	29.0%	
H24.12 (H25. 1)	29,065 枚	1,577 人	3,000,000 円	29.7%	
H25. 8 (H25. 8)	31,679 枚	1,831 人	3,700,000 円	30.3%	
H26. 1 (H26. 1)	27,235 枚	1,266 人	2,660,000 円	31.1%	42.4%
H26. 8 (H26. 8)	29,167 枚	2,482 人	5,160,000 円	33.0%	46.1%

5 現状分析・課題

着実に利用率が向上しており、被保険者においても費用負担軽減への関心の高さがうかがえる。経費以上に効果が発現している。

6 目標

厚生労働省では平成 25 年 4 月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、その中で「平成 30 年 3 月末までに、後発医薬品の数量シェアを 60%以上にする」とあることから、当広域連合においても同様の目標とする。

年度	数量シェア（新指標）
平成 27 年度	50%
平成 28 年度	55%
平成 29 年度	60%

7 改善率向上の取り組み

年度	取り組み内容
平成 27 年度	① 広域連合ホームページで周知。 ② 保険証の年次更新の際に後期高齢者医療制度のパンフレットを同封送付し周知。 ③ 上記パンフレットにジェネリック医薬品希望カードを添付し切り替えの申し出をしやすいとする。 ④ 差額通知を継続して実施し、被保険者の意識啓発を図る。
平成 28 年度	継続
平成 29 年度	継続

8 計画の評価

受診率により評価を行う。

数量シェア	評価
目標値に到達した場合	A
目標値-1%以内	B
目標値-2%以内	C
目標値-2%以上	D

9 計画の評価後の対応等

各年度の事業評価により、必要に応じ本計画の見直しを行う。